

日新電機株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員が幅広い分野で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2020年4月1日～2023年3月31日までの 3年間

2. 内容

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：出産・育児で仕事を離れる社員のキャリア形成を目的に面談を行っているキャリアサポート制度の利用対象者を拡大。面談人数を増やし女性活躍を支援する
(年間面談人数5人以上を目指す)

<取組内容>

- ・2020年 4月 キャリアサポート制度の適用範囲拡大後のサポート方法検討開始
- ・2020年 10月 制度拡大開始
- (参考) 2019年度 面談人数：3人

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2：男女ともに子育てしやすい雇用環境整備を目的に、育児・介護・病気治療を理由に利用できる在宅勤務制度を新設し、両立中の女性6割の利用を目指す

<取組内容>

- ・2020年 4月 トライアルで課題洗い出し
- ・2020年 4月 規程検討開始
- ・2020年 10月 制度稼働

以上